

# 申請

## 申請先情報

補助金名	令和元年度補正予算・令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型> 第 回受付締切分 【商工会議所地区】
申請フォーム名	事業効果および賃金引上げ等状況報告

## 【申請時の注意】

ファイルアップロードの際、回線速度が遅い、ファイルの容量が大きい等の場合正しくアップロードされない場合があります。「一時保存する」のボタンを押下後、ファイル名が青色のリンク表示されているかをご確認いただいた上で、「申請する」ボタンを押下してください。

※修正後、再申請する際は修正したファイルだけでなく、修正ファイル以外のファイルも添付した状態で再申請してください。

[記入例 様式第14（事業効果および賃金引上げ等状況報告書）](#)

## 1. 状況入力

法人名/屋号

小規模株式会社

事業の名称

テイクアウト対応による新規顧客の獲得

必須 申請番号

729001

担当者メールアドレス

suzuki\_taro@shokibo.co.jp

交付決定日

2021/08/31

必須 事業終了日

2022/01/15

必須 補助効果等状況報告期間

2022/02

補助事業終了日の翌月から1年間

必須 法人名/屋号

小規模株式会社

7 / 255

必須 補助事業終了後の進捗・展開状況

従来の店内飲食に加え、テイクアウトも並行して販売を行っている。またテイクアウトでの販売開始に係るチラシを作成し、配布・掲示を実施している。

70 / 2000

必須 補助事業終了から1年間の事業成果（概要）

対象顧客が拡大し、従来の店内飲食のみの時に比べて異なる顧客と接点を持つことができている。また店内飲食のみの場合は週末に来客が集中する傾向にあるが、テイクアウトに対応することにより、平日でも売上を確保することに成功した。

112 / 2000

## 2-1.補助事業がもたらした効果等 売上高（すべての事業者）

①申請前売上高

15000

(単位：千円)

②補助事業終了後売上高

20000

(単位：千円)

※本補助金への応募時の「公募要領・様式2（経営計画書）」に記載した「直近1期（1年間）」の金額をご入力ください。

※【事業効果等状況報告期間（1年間）】の金額をご入力ください。

③売上高増減率（%）

33

②補助事業終了後売上高-①申請前売上高/①申請前売上高×100を計算してご入力ください。

## 2-2.補助事業がもたらした効果等 売上総利益（すべての事業者）

③申請前売上総利益

1500

(単位：千円)

④補助事業終了後売上総利益

2500

(単位：千円)

※本補助金への応募時の「公募要領・様式2（経営計画書）」に記載した「直近1期（1年間）」の金額をご入力ください。

※【事業効果等状況報告期間（1年間）】の金額をご入力ください。

⑤売上総利益増減率（%）

67

④補助事業終了後売上総利益-③申請前売上総利益/③申請前売上総利益×100を計算してご入力ください。

## 3-1.補助事業がもたらした効果等（応募時に賃金引上げ枠で申請し、補助金の支払いを受けた補助事業者）

⑤実績報告書提出時の直近1か月時点の地域別最低賃金

910

(単位：円)

⑥事業効果等状況報告期間の最終月時点の地域別最低賃金

940

(単位：円)

⑦実績報告書提出時の直近1か月時点の事業場内最低賃金

950

(単位：円)

⑧事業効果等状況報告期間の最終月時点の事業場内最低賃金

1000

(単位：円)

「地域別最低賃金」からの上乗せ額 ⑧-⑤

60

⑧事業効果等状況報告期間の最終月時点の事業場内最低賃金 - ⑥事業効果等状況報告期間の最終月時点の地域別最低賃金を計算してご入力ください。

## 3-2. 補助事業がもたらした効果等（応募時に卒業枠で申請し、補助金の支払いを受けた補助事業者）

⑨実績報告書提出時の直近1か月時点の常時使用する従業員の数

4

(単位：人)

⑩事業効果等状況報告期間の最終月時点の常時使用する従業員の数

8

(単位：人)

増減数 ⑩-⑨

4

※⑩事業効果等状況報告期間の最終月時点の常時使用する従業員の数 - ⑨実績報告書提出時の直近1か月時点の常時使用する従業員の数を計算してご入力ください。

主たる業種

- 商業・サービス業（宿泊業）
- サービス業のうち宿泊業・娯楽業
- 製造業・その他

業種（日本標準産業分類）

- A：農業・林業
- B：魚業
- C：工業・砕石業・砂利採取業
- D：建設業
- E：製造業
- F：電気・ガス・熱供給・水道業
- G：情報通信業
- H：運輸業・郵便業
- I：卸売業・小売業
- J：金融業・保険業
- K：不動産業・物品賃貸業
- L：学術研究・専門・技術サービス業
- M：宿泊業・飲食サービス業
- N：生活関連サービス業・娯楽業
- O：教育・学習支援業
- P：医療・福祉
- P：医療・福祉
- Q：複合サービス事業
- R：サービス業（他に分類されないもの）

3-3. 補助事業がもたらした効果等の証拠書類（必要な場合）

^

添付ファイル

ファイルを選択

事務局から必要書類を依頼された場合は添付してください。